

久喜市告示 201号

余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業を実施する民間事業者の選定について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法第117号）第8条第1項の規定に基づき、総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

久喜市長 梅田 修一

1 入札に付する事項

(1) 事業名

余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園
一体整備運営事業

(2) 事業場所

久喜市菖蒲町台地内

(3) 事業期間

契約締結の日から令和29年3月31日まで

(4) 事業の概要

余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備
運営事業 入札説明書のとおりとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運
営事業 入札説明書 第3章のとおりとする。

3 入札説明書等の公表に関する事項

(1) 公表日

令和5年4月28日（金）

(2) 公表場所

市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/>)

(3) 公表資料

- ア 入札説明書
- イ 要求水準書
- ウ 落札者決定基準
- エ 様式集及び作成要領
- オ 基本協定書（案）
- カ 事業契約書（案）
- キ 付帯事業の実施に係る基本協定書（案）
- ク 指定管理に関する年度協定書（案）
- ケ モニタリング基本計画（案）

4 入札の日時及び場所

(1) 入札の方法

本件入札は、総合評価一般競争入札により落札者を決定する。

(2) 入札書及び事業者提案書の提出場所

埼玉県久喜市菖蒲町新堀38番地

久喜市 環境経済部 資源循環推進課 余熱利用推進室

(3) 入札書及び事業者提案書の提出期限

令和5年9月下旬

(4) 落札者の決定基準

ウ 落札者決定基準のとおり

(5) 落札者の決定

令和5年11月頃

5 予定価格

余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業 入札説明書 第5章のとおりとする。

6 その他必要な事項

余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業入札説明書のとおりとする。

7 問い合わせ先

〒346-0192

埼玉県久喜市菖蒲町新堀38番地

久喜市環境経済部資源循環推進課余熱利用推進室

TEL : 0480-85-1111

FAX : 0480-85-1788

電子メール : shigenjuncan@city.kuki.lg.jp